

紙での案内配付を希望される方は担任にお申し出ください。

令和6(2024)年4月8日

保護者の皆様

横浜市立六浦中学校
校長 小宮 昌志

大規模な地震が発生した場合の初期対応及び安全確保について

陽春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日ごろより、本校教育活動に対してご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、地震が発生した場合は、次のとおり初期対応を行います。
ご確認いただき、生徒の安全について十分にご配慮をいただくようお願いします。

災害発生 【震度5強以上が横浜市内に発生、観測された場合】 【震度5弱以下が発生、ライフラインが遮断された場合】

横浜市内で震度5強以上の地震が一箇所でも発生した場合、原則として当日及び翌日は休校となります。ただし、被害が少ないなど状況によっては、学校長の判断で教育活動の継続が可能となります。この際の連絡は、学校HP及びまちこみメールを活用します。

授業中の対応：グラウンドへ避難します。状況を判断し、より安全な場所へ移動します。
保護者が学校へ迎えに来るまで生徒を学校に留め置きます。
保護者又は代理の人へ引き渡します。

※ ライフラインの遮断とは、学校周辺の交通機関や電気が利用できない状況等

情報発令①【大津波警報及び津波警報が横浜市沿岸に発令された場合】 (津波の高さが1メートル以上)

授業中の対応：中学校屋上及び4階（標高5メートル以上地点）へ避難します。
警報が解除されるまで現場で待機します。

情報発表②【南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合】

授業中の対応：いつもどおりに登校します。
ただし、教育委員会から「全市一斉休校」の指示があった場合は休校になります。
登校後、発表された場合は、保護者が学校へ迎えに来るまで生徒を学校に留め置きます。保護者又は代理の人へ引き渡します。
注意情報が解除されたら生徒は下校します。

※状況に応じた対応をします。震度4以下でライフラインが遮断されていない場合では、二次避難後、余震が収まった段階で通学路の安全確認を行い、方面別（地区別）に下校します。

その後職員が学区内の安全確保及び生徒の安全確保のため巡回活動を行います。

※ライフラインが遮断されると、通信手段がなくなる可能性があります。日ごろから、万一の避難場所や連絡手段を家族の中で確認しておきましょう。

災害用伝言板の活用と確認

通信会社により、登録方法等をご確認いただき、万が一に備えましょう。登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認できます。災害時専用のサービスです。また、あらかじめ指定したご家族や友人に対して、災害用伝言板に登録したことをメールでお知らせしたり、被災地の方に災害用伝言板への安否情報の登録を依頼したりすることも可能です。

登下校、通学路上での対応

- ・看板、外壁、ビルの窓ガラスなど落下物から身を守ります。
- ・最寄りの避難所や公園等、安全な場所へ避難します。
- ・バス、電車等に乗っているときは、乗務員の指示に従います。
- ・登下校中の場合は、学校か自宅か近い方へ避難します。
- ・川岸、鉄橋、橋の近くからすみやかに遠ざかります。

学校内での対応

- ・慌てて校舎外に飛び出さないようにします。
- ・窓ガラスなどの落下物から身を守ります。
- ・一時避難は、部屋内の中央付近に伏せ、放送の指示で二次避難場所へ移動します。
- ・二次避難場所（グラウンド）では、人員点呼および地区別集合隊形をとります。
- ・余震がおさまりしだい、地区別解散場所まで担当職員が誘導し、その後解散します。

校外学習等での対応

- ・施設の避難通路を確認します。
- ・ブロック塀、自動販売機やガラス等の落下物に気を付けます。
- ・地形や状況を確認し、安全な場所へ避難誘導します。
- ・情報手段を選択し、学校から保護者へ連絡します。

その他の危機事象への対応

- ・神奈川県内にJアラートが発信された場合、児童・生徒の登校前であれば自宅待機とします。その後、上空通過や領海外に落下した場合は教育活動を再開しますが、交通機関の停止、遅延による臨時休業・始業繰り下げ等については、学校判断により対応します。
- ・ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として臨時休業とします。